

福生市議会だより

FUSSA

No.154
発行 福生市議会
平成17年10月25日
〒197-8501 福生市本町5番地
☎ 042(551) 1511(代表)
☎ 042(551) 1523(ダイヤルイン)

平成17年 第3回定例会



上段：福生市輝き市民サポートセンター除幕式
下段：アスベスト除去工事費の補正予算が可決され、工事中の市民会館・公民館

平成一七年第三回定例会が九月七日から三〇日までの二四日間の会期で行われました。
今回は一六人の議員による一般質問の後、平成一六年度の予算執行の実績を示す決算六件を含む議案二三件の審議が行われました。

本会議の経過

一日目(七日)は、一人の一般質問通告者の数と通告時間一四時間二分、及び議案を付託される委員会等の開催日数を勘案して、会期を二四日間と決定しました。その後、七人の議員が

ら市長等に対して、福生市の行政全般にわたっての事務の執行状況及び将来に対する方針等について所信をただし、説明を求め、疑問をただし、また要望する一般質問が行われ、一日目を終わりました。

二日目(八日)は、前日に引き続き七人の議員から一般質問が行われました。

三日目(九日)は、前日に引き続き二人の一般質問が行われた後、東京都市町村総合事務組合規約の改正、新たに市の指定金融機関の指定を行う議案二件を可決しました。

四日目(三〇日)は、改修工事中の市民会館・公民館について、人体に有害なアスベスト飛散防止工事を行うための一般会計補正予算、任期満了となる教育委員会委員の任命同意等の人事案件四件及び陳情採択に伴う学校教育関係の意見書一件など、議案六件を可決等しました。

大規模改修工事中の市民会館・公民館 アスベスト対策工事を補正予算可決で追加

その他に福生市輝き市民サポートセンターの閉館時間延長の条例改正や

「査特別委員会」を設置して付託をし、三日目を終りました。

主な内容

可決等された案件	2面
16年度決算審査から	3面
一般質問	4~6面
委員会の審査・活動	7・8面

学校事務職員・栄養職員の義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書(要旨)

政府・旧大蔵省は一九八四年以来、義務教育費の国庫負担制度を「行政改革」の対象とし、特に給与費では学校事務職員・栄養職員の半額国庫負担除外をねらい、この間教材費・旅費・恩給費・共済追加費用を削減してきた。
こうした国の学校事務職員・栄養職員の負担削減は、厳しい地方財政を一層圧迫し、教職員定数が自治体の財政力に左右されることとなり、義務教育制度を根本から揺るがすこととなる。
今日、さまざまな教育課題が山積する中、教育条件整備は不可欠であり、政府に対して、学校事務職員・栄養職員の給与半額国庫負担制度の堅持を要望する。
(意見書は内閣総理大臣・関係大臣等に提出)